

小児肺炎球菌ワクチン 変更のお知らせ



4月1日から、13価から15価へワクチンが変更となります。

1. 既に13価ワクチンを接種されている方へ

小児肺炎球菌ワクチン13価と15価は、交差接種が可能です。

既に、13価のワクチンを接種していたとしても15価のワクチンへ切り替えて接種することができます。

予防接種を予約する際に担当の医師にご相談ください。

2. 市内医療機関へ予約をお願いいたします。

ワクチン接種が可能な医療機関

- ・川上内科医院・藤田クリニック
- ・留萌市立病院

当日の
持ち物

- ・当日は、予診票と母子手帳をご持参ください。
※その他必要なものは、予約の際に医療機関へご確認ください。

13価と15価では、何が違うの??

まず、～価とは一つの菌のうち何種類（インフルエンザA型・B型等）に対して、効果があるのかというものです。

13価よりも15価では、より多くの種類に対して効果があります。

また、肺炎球菌ワクチンは、副反応で発熱することなどがありますが、13価から15価に変更となっても、その度合いは変わりません。

予防接種に関してわからないことがあれば、
留萌市は一とふる保健医療課にお電話ください。

☎0164-49-6050